まくはりママの家　運営規約

第1条（会の目的）

子育てに悩んでいる家族、トラブルを抱える子供へのサポート

第2条（名称）

この会の名称を以下のとおりとする。

まくはりママの家（まく♡ママ）

第3条（事務局所在地）

この会の事務局を以下に置く。

〒262-0032　千葉県千葉市花見川区幕張町５－４０８－６　メゾングランベルデ101

第４条（役員）

この会に以下の役員を置く。

代表1名

副代表1名

会計1名

活動員ほか16名

第５条（役員の任期）

役員の任期は2020年3月31日までとする。

第６条（代表）

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。副代表は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

第７条（運営）

おおむね年12回の勉強会を開催する。重要事項については、活動員による運営会議を行い円滑な業務遂行に努めるものとする。運営会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。